

各項目ごとの評価基準に基づく評価について

現地調査により、土地利用の状況が×評価となった4箇所を除く9箇所について、次のとおり評価を行った。

1 自然環境

(1) 地盤の状況

ア 表層地盤増幅率

表層地盤増幅率は、地震ハザードステーション情報（国立研究開発法人防災科学技術研究所）において約 250m メッシュごとに評価されているため、施設配置が想定される範囲（最大4メッシュ）を確認して、安全側から最も大きい値を適用した。

防災科学技術研究所では、ある地点における震度5弱/6弱以上となる確率を5段階で示す地震ハザードカルテのランク表を公開している。当ランク表は複数の項目により構成されており、表層地盤増幅率の項目においては1.4以上1.6未満が中程度（3%以上6%未満）のため、同数値を評価基準とした。

【評価基準】防災科学技術研究所の地震ハザードカルテのランク表をもとに設定

○：1.4未満，△：1.4以上1.6未満，×：1.6以上



9箇所すべてにおいて、1.4未満であり、○評価となった。

2 生活環境

(1) 住居の状況

ア 敷地境界から300m以内の住居数

廃棄物処理施設の設置等に係る事前審査要領（茨城県告示第751-2号）において、周辺住民の同意取得を求めている。同事前審査要領にて、周辺住民とは、「処理施設が設置される敷地の境界から、300m以内に居住する住民（事業所を含む。）」としていることから、概略施設配置図[※]及び住宅地図をもとに、住居及び事業所数を計上した。

【評価基準】平均値：20戸（最小値：1戸，最大値：40戸）

○：平均値（20戸）未満，△：平均値（20戸）以上



○評価が5箇所，残り4箇所が△評価となった。

イ 敷地境界から直近住居までの距離

廃棄物運搬車両や処分場での埋立て作業による騒音等を考慮すると、できるだけ住居が離れていた方が望ましいことから、概略施設配置図及び住宅地図をもとに、最も近い住居及び事業所の距離を計測した。なお、計測については、50m単位とした。(例：0m～24m=0m (近接), 25m～75m=50m)

【評価基準】 平均値：61m (最小値：0m (近接), 最大値：200m)

○：平均値 (61m) 以上, △：平均値 (61m) 未満



○評価が4箇所, 残り5箇所が△評価となった。

(2) 下水道整備状況

ア 整備区域までの距離

浸出水処理水は下水道接続を予定していることから、下水道整備区域を下水道事業計画図により確認し、道路への埋設を想定して、整備区域までの距離を算出した。

【評価基準】 平均値：4.6km (最小値：0.2km, 最大値：9.0km)

○：平均値 (4.6km) 未満, △：平均値 (4.6km) 以上



○評価が4箇所, 残り5箇所が△評価となった。

3 経済性

(1) 概算工事費

ア 1 m³当たりの工事単価

概略施設配置図に基づき、概算工事費を算定した。

概算工事費の内容は、埋立土工, 浸出水処理施設工, 管理棟工, 搬入道路工, 下水道接続工であり、用地取得費, 補償費は含まない。

【評価基準】 平均値：12,133円 (最小値：5,508円, 最大値：17,888円)

○：平均値未満, △：平均値以上



○評価が5箇所, 残り4箇所が△評価となった。

※ 概略施設配置図：総合評価により整備可能地を比較するために作成した施設配置図であり、施設規模, 構造, 配置などが決定されたものではない。

※ 概算工事費は、造成工, 遮水工, 浸出水処理施設, 下水道接続工, 場内道路整備費などに係る費用で用地費は含まれない。最終処分場の規模・構造等の各種条件と建設費実績を用いて算定した概算値。

(2) 排出重心からの距離等

ア 排出重心からの距離

排出重心は、県北、県央、県西、県南及び鹿行地域の最終処分量（茨城県産業廃棄物実態調査（平成 25 年度実績））を基に加重平均して図上で算出した。

当該地点からの直線距離を地図上から算出した。

【評価基準】 平均値：38.5km（最小値：22.1km，最大値：48.8km）

○：平均値未満，△：平均値以上



20km 程度に位置する候補地と 40 km程度に位置する候補地とで二極化され，○評価が 3 箇所，残る 6 箇所が△評価となった。

イ 高速道路インターチェンジからの距離

最寄りの高速道路インターチェンジからの最短距離を地図上から算出した。

【評価基準】 平均値：15.4km（最小値：9.8km，最大値：22.9km）

○：平均値（15.4km）未満 △：平均値（15.4km）以上



ほとんどの候補地が 10km から 20km 程度であり，○評価が 6 箇所，残り 3 箇所が△評価となった。

4 その他

(1) 中間処理施設用地確保の可能性

埋立て用地をはじめ，最終処分場に必要な施設をすべて配置した上で，さらに中間処理施設用地を地形的に確保できる可能性について概略施設配置図を作成し検討した。

【評価基準】

○：用地の確保が可能，△：用地の確保が不可能



9 箇所すべてにおいて，中間処理施設用地の確保が可能と想定され，○評価となった。

(2) 土地履歴等

ア 不法投棄事案の有無

不法投棄事案発生状況の有無を，不法投棄情報管理システム（県不法投棄対策室）により確認した。

※地下に埋まっている不法投棄物が工事の支障になる可能性を避けるために評価項目とした。

【評価基準】

○：不法投棄事案がない，×：不法投棄事案がある



9 箇所すべてにおいて，不法投棄事案は確認されず，○評価となった。